

(案)

恵那市水道事業経営戦略

【令和6年度～令和15年度】

令和6年3月
恵那市 上下水道課

令和5年12月22日時点案

※赤字:今後変更となる可能性がある箇所

目次

第1章 経営戦略の策定にあたって.....	1
1.1 経営戦略策定の趣旨.....	1
1.2 計画期間・目標年度.....	1
第2章 水道事業の概要.....	2
2.1 事業の現況.....	2
2.1.1 水道事業の沿革.....	2
2.1.2 施設.....	3
2.1.3 料金(1ヵ月).....	4
2.1.4 組織.....	4
2.2 これまでの主な経営健全化の取り組み.....	5
2.3 経営比較分析表を活用した現状分析.....	6
第3章 将来の事業環境.....	8
3.1 給水人口の予測.....	8
3.2 水需要の予測.....	9
3.3 料金収入の見通し.....	10
3.4 施設の見通し.....	10
3.5 組織の見通し.....	11
第4章 経営の基本方針.....	12
第5章 投資・財政計画.....	14
5.1 投資・財政計画(収支計画).....	14
5.2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明.....	19
5.3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要.....	24
第6章 経営戦略の事後検証更新等に関する事項.....	25

第1章 経営戦略の策定にあたって

1.1 経営戦略策定の趣旨

本市の水道事業は、清浄で豊富低廉な水の供給を目的に昭和 31 年より給水を開始して以来、計画的な事業の拡張・再編を行ったことで、給水普及率はほぼ 100%に達しており、既に拡張から維持管理の時代へと移行しています。

水道事業は、生活に欠かすことのできないライフラインであり、次世代に引き継ぐべき市民の共有財産といえます。そのため、将来にわたって安定的に健全な事業を継続していくことは、水道事業が果たすべき重要な役割となります。

一方で、本市を含む国内の水道においては、高度経済成長期に急速に整備された水道施設が更新時期を迎えつつある一方で、人口減少などに伴う収入減も見込まれる等、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況下で、将来にわたって安定したサービスを継続できるように、総務省は中長期的な経営戦略の策定を要請しており、地方公共団体においてはそれに基づく経営基盤の強化や財政マネジメント向上が求められてきました。本市においても、この要請を受け、令和元年 10 月に「恵那市水道事業経営戦略」を策定し、その内容に従い事業を運営してきました。その後、水道事業を取り巻く環境の変化や、令和 7 年度までの経営戦略改定が国から要請されたことを受け、より質の高い経営戦略へ見直すため、今回の改定に至ることとなりました。

本経営戦略は、本市水道事業の経営を今後も健全に進めていくため、本市水道事業の現状・将来分析等を行い、中長期的な更新需要予測に基づく「投資計画」と、財源構成とその実現可能性を検証した「財政計画」とを整合させた経営戦略を策定するものです。

1.2 計画期間・目標年度

計画期間:令和 6(2024)年度から令和 15(2033)年度までの 10 年間

目標年度:令和 15(2033)年度

第2章 水道事業の概要

2.1 事業の現況

2.1.1 水道事業の沿革

本市の水道事業は、給水人口 15,000 人を対象として、昭和 31 年 3 月 30 日に創設しました。創設当時の計画 1 日最大給水量は 3,750m³/日でしたが、その後の給水区域拡大等による水需要の増加に対応するため、拡張・再編を行いながら水道施設の整備を進めてきました。

平成 29 年 4 月には、簡易水道事業と飲料水供給事業を統合し、一つの水道事業として経営を行っています。

表 2.1 恵那市水道事業概要

(令和 5 年 3 月 31 日時点)

供用開始年月日	昭和 31 年 3 月 30 日	計画給水人口	49,420 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	46,363 人
		有収水量密度	0.38 千 m ³ /ha
		給水区域面積	145.50 km ²
		有収水量(令和 4 年度)	5,537,935 m ³

※有収水量密度:給水区域面積 1ha 当たりの年間有収水量千 m³(5538 千 m³÷14550ha=0.38 千 m³/ha)

表 2.2 水道事業の沿革

区分	認可年月	変更内容等	計画給水人口(人)	計画 1 日最大給水量(m ³ /日)
創設	S31.3	恵那市水道事業創設	15,000	3,750
第 1 次拡張	S32.12	取水地点の変更	//	//
第 2 次拡張	S36.3	給水区域の拡張	//	//
第 3 次拡張	S39.12	給水区域の拡張、給水量の拡張	19,500	6,825
第 4 次拡張	S45.3	取水地点の変更	//	//
第 5 次拡張	S46.3	県営東農用水の受水	32,000	15,360
第 6 次拡張	S62.3	佐々良木、東野地区の拡張	32,949	16,253
第 6 次拡張第 1 期変更	H4.4	藤地区の拡張	//	//
第 6 次拡張第 2 期変更	H11.1	一部膜ろ過処理	34,384	16,253
第 6 次拡張第 3 期変更	H12.1	全量膜ろ過処理	//	//
第 6 次拡張第 3 期変更届出	H15.4	山中、茂立地区の拡張	//	//
法人格変更・創設	H1610	合併創設認可	//	//
第 7 次拡張	H19.3	姫栗、小野川地区の拡張	32,000	14,500
現在	H29.3	簡易水道事業、飲料水供給事業を上水道事業に統合	49,420	22,500

令和5年12月22日時点案

※赤字:今後変更となる可能性がある箇所

2.1.2 施設

本市では26浄水場・68配水池を有しており、ポンプ施設及び減圧施設を經由して各地区へ給水しています。自己水源である各浄水場では、原水水質を考慮して適正な浄水処理を行い、水質基準に適合した安全で良質な水を供給しています。また、上水道給水区域のうち武並・月沢・雀子ヶ根・正家の4配水区は、東部広域水道(県営水道)から受水した水を給水しています。

表 2.3 水道施設の概要

(令和5年3月31日時点)

水源	表流水(ダム)、湧水、地下水		
施設数	浄水場設置数:26箇所 配水池設置数:68箇所	管路延長	953,031 m
施設能力	22,500 m ³ /日	施設利用率	86.04 %

※施設利用率:一日平均配水量m³/日÷施設能力m³/日(19,358 m³/日÷22,500 m³/日=86.04%)

表 2.4 浄水場の概要

区域	浄水場名	原水種別	浄水方法
旧上水	大崎浄水場	ダム放流水	膜ろ過、活性炭処理、除マンガン処理、塩素処理
	小野川浄水場	表流水	膜ろ過、塩素処理
中野方	中野方浄水場	ダム湖水	膜ろ過、活性炭処理、除マンガン処理、塩素処理
飯地	飯地浄水場	表流水	膜ろ過、塩素処理
毛呂窪	毛呂窪浄水場	表流水	膜ろ過、塩素処理
岩村	岩村浄水場	表流水	膜ろ過、塩素処理
	富田浄水場	ダム湖水、表流水	膜ろ過、除マンガン処理、塩素処理
山岡	兼平浄水場	表流水	緩速ろ過、塩素処理
	久保原浄水場	表流水、深井戸	急速ろ過、塩素処理
	下手向浄水場	表流水	緩速ろ過、塩素処理
	笹平浄水場	表流水	緩速ろ過、塩素処理
明智	石原田浄水場	表流水	緩速ろ過、塩素処理
	横通浄水場	表流水	膜ろ過、塩素処理
	吉良見浄水場	表流水	緩速ろ過、塩素処理
	静波浄水場	表流水	緩速ろ過、塩素処理
	柏尾浄水場	表流水	緩速ろ過、塩素処理
串原	戸中浄水場	表流水	膜ろ過、緩速ろ過、塩素処理
	中沢浄水場	表流水	緩速ろ過、塩素処理
	岩倉浄水場	表流水	緩速ろ過、塩素処理
	閑羅瀬浄水場	浅井戸	膜ろ過、塩素処理
上矢作	上矢作浄水場	表流水	急速ろ過、活性炭処理、除マンガン処理、塩素処理
	島浄水場	表流水	緩速ろ過、塩素処理
	漆原浄水場	表流水	緩速ろ過、塩素処理
	木の美浄水場	表流水	膜ろ過、塩素処理
	下原田浄水場	表流水	緩速ろ過、塩素処理
	宇連浄水場	表流水	緩速ろ過、塩素処理

令和5年12月22日時点案

※赤字:今後変更となる可能性がある箇所

2.1.3 水道料金

本市では、市町村合併に伴い行った平成16年10月25日の改定以降、現在に至るまで料金改定は行われておりません(消費税率の引き上げに伴う改定を除く)。なお、平成29年度には簡易水道事業の統合を行いました。水道料金は上水道事業に統一することとなり、水道事業の料金改定は行っておりません。

料金体系は、水道メーターの口径で料金が異なる「口径別料金体系」を採用しており、従量料金の単価は、使用した水量に応じて4段階で単価が上昇する「逡増型料金」としています。

表 2.5 恵那市水道料金(2ヵ月分、税抜)

用途	メーター口径	基本料金	従量料金(1m ³ につき)
一般用・家庭用	20mm以下	2,500円	~18m ³ : 76円 ~40m ³ : 132円 ~100m ³ : 210円 101m ³ ~ : 232円
	25mm	6,560円	
	30mm	10,800円	
	40mm	17,780円	
	50mm	25,660円	
	75mm	53,220円	
特殊用・浴場営業用	75mm	53,220円	120円
	100mm	91,400円	
私設消火栓 (量水器を経由していないもの。双口は2基とする。)		1,020円	消防演習による臨時給水5分毎につき1,120円 (端数は5分とみなし、双口は2基とする。)

2.1.4 組織

水道環境部は上下水道課と環境課で構成されており、このうち水道事業については、上下水道課(水道総務係・事業係)で運営しています。

令和5年4月1日時点の上下水道課職員は合計17名であり、うち水道事業に係る職員は13名(兼務含む)となっています。

表 2.6 恵那市の職員構成(上下水道課)

(令和5年4月1日時点)

年齢	課長	下水道 総務係	水道 総務係	事業係	合計	
					水道	課全体
~29歳	0人	1人	1人	4人	5人	6人
30~39歳	0人	0人	0人	0人	0人	0人
40~49歳	0人	2人	3人	1人	4人	6人
50~59歳	1人	1人	1人	2人	4人	5人
60歳以上	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	1人	4人	5人	7人	13人	17人

■:水道事業に係る職員

2.2 これまでの主な経営健全化の取組

〈水道施設用の光ケーブル敷設工事〉

平成29年度に、水道施設用の光ケーブル敷設工事を実施しました。この取組により、水道施設に係る監視システムの通信網が光ケーブル化され、通信運搬費の削減に繋がりました(平成29年度に対して令和4年度は9,888千円/年の削減)。

〈民間委託による業務の効率化、職員数の適正化〉

浄水場、配水池、ポンプ施設の運転管理業務や水質検査を民間委託することで、業務の効率性と専門性を高めました。また、平成29年度の簡易水道統合時に15名であった水道事業会計上の職員数は、令和5年4月1日時点で10名に削減されています。

〈工業団地の誘致や加入分担金の引下げ〉

これまで、市として住宅施策や工業団地の誘致に取り組み、水道事業としては令和元年度には加入分担金の値下げによる水道加入者促進に取り組みました。これらの取組により、平成27年度～平成30年度の4年間に比べ、令和元年度～令和4年度の4年間の加入件数が49件(1年あたり12件)増加しました。

〈明智刈山配水池の廃止〉

導水管の見直しや減圧弁の設置を行うことで、令和元年度に明智刈山配水池を廃止しました。

2.3 経営比較分析表を活用した現状分析

経営分析比較表(令和3年度決算)で本市水道事業における過去5年の決算状況を見ると、經常収支比率※1は増加傾向にあるものの、類似団体平均や全国平均と比べて低い水準であることから、更なる改善が求められます。

料金回収率※2は、經常収支比率と同様増加傾向ではあるものの、100%を下回っており、水道事業に必要な費用を水道料金で賄えていない状況のため、同様に改善が必要です。

有収率※3は、減少傾向にあり類似団体平均や全国平均と比べても低い水準にあることから、早急に老朽管更新を行いながら有収率の向上に努める必要があります。

企業債残高対給水収益比率※4と給水原価※5についても、類似団体平均や全国平均よりも高く推移していることから、企業債に依存しない財源の確保や経費削減が望まれる状況です。

上記のとおり、改善傾向が見られているものの類似団体平均や全国平均に比べ低い水準の指標が多い状況となっています。今後、人口減少に伴う水需要の減少や施設老朽化に伴う更新需要の増加が見込まれていることから、経営基盤強化に向けた取組が必要となります。

※1 經常収支比率:給水収益などの經常収益でどの程度經常費用が賄われているかを示す指標

(經常収益×100/經常費用)

※2 料金回収率:給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標(供給単価×100/給水原価)

※3 有収率:施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標(年間総有収水量×100/年間総配水量)

※4 企業債残高対給水収益比率:給水収益に対する企業債残高の割合。企業債残高規模を表す指標

(企業債現在高合計×100/給水収益)

※5 給水原価:有収水量1m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標

((經常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)-長期前受金戻入)/年間総有収水量)

表 2.7 経営比較分析表(令和3年度決算)

岐阜県 恵那市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	73.46	98.00	3,724	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
48,371	504.24	95.93
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
47,022	145.50	323.18

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 令和3年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

簡易水道事業を経営統合し、平成29年度から全市一体の水道事業となった。

①経常収支比率は100%以上となっているものの類似団体平均を3.44%下回っている。要因は簡易水道との統合によるものである。

②累積欠損比率について累積欠損0円である。

③流動比率については類似団体平均値を上回っており、短期的債務の支払い能力を有していると言える。

④企業債残高対給水収益比率については、類似団体平均値を上回っているものの旧簡易水道企業債に対する繰入により今後の企業債償還資金は確保できているとともに、企業債残高の計画的な減少が図れている。

⑤料金回収率と⑥給水原価については、前年と比較して改善傾向にありますが、今後経費削減や給水収益の確保が必要だと考えられる。

⑦施設利用率については、毎年80%付近を推移しており、施設能力に過不足はないと思われるが、類似団体及び国平均と比較して高水準となっている。今後水道利用者の減少が懸念される等で、施設利用率が減少していく場合には施設の見直しの必要性が出てくるため、全国平均等の値を参考に観察していく必要がある。

⑧有収率については前年比0.77%低下しているため、引き続き漏水調査と老朽管更新事業を進め有収率の改善を図る。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は近年上昇の傾向にあるが類似団体平均値を下回っている。管路経年率を確認しながら計画的に管路の更新計画をする必要がある。

②管路経年率は類似団体平均値を上回っており、老朽管更新事業を促進し、改善を図る必要がある。

③管路更新率は類似団体平均値を下回っている。漏水防止と安定給水を図るため、更新投資を増やして老朽管の更新工事を促進する。

全体総括

簡易水道統合による影響はあるものの、収支計画では黒字化の見通しである。しかし、料金回収率が低いことや今後、人口減少等による給水収益の減少が見込まれることから財政計画に基づく事業経営を行い、健全経営に努める。

また、有収率が低下している。要因として管路経年化や管路の更新率が影響するところもあり、施設や管路更新を計画的にスピード感を持って取り組む必要がある。

第3章 将来の事業環境

3.1 給水人口の予測

水道事業における料金収入の推移は、水道を使用する人口の影響を受けるため、給水人口の推移は水道事業の収益性を分析するうえで重要な指標となります。そのため、給水人口に係る項目について、将来予測を行いました。

本市の行政区域内人口は、「第 2 期 恵那市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」における 5 年ごとの目標人口を基準に、年度ごとの人口を直線補間することで算出しました。また、給水区域内人口は、令和 4 年度時点で行政区域内人口と同値(給水シェア率 100%)となっていることから、将来も行政区域内人口と同値で推移するものとしました。

給水普及率は、給水区域の拡張は完了しており今後も拡張事業を行う予定がないことから、令和 4 年度実績の 98.1%で将来一定としました。

以上の推計結果を用いて算出した給水人口(給水区域内人口(=行政区域内人口)×給水普及率)は、年々減少傾向となる予測結果となり、目標年度の令和 15 年度には 41,579 人(令和 4 年度(46,363 人)から 7%減少)、50 年後の令和 54 年度には 27,241 人(令和 4 年度から 36%減少)となる見込みです。

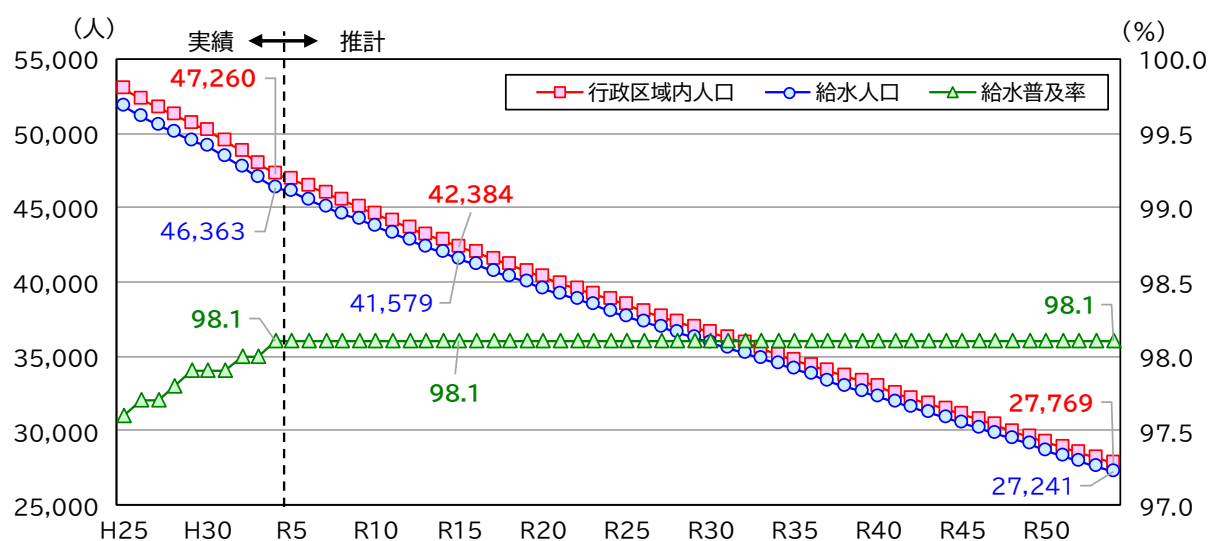


図 3.1 給水人口の予測結果

3.2 水需要の予測

有収水量は、1 人 1 日当たりの有収水量(平成 25 年度から令和 4 年度までの実績(傾向)を踏まえ推計)に給水人口を乗じることで算出しました。

平成 29 年度以降、有収水量は減少傾向で推移しています。1 人 1 日当たりの有収水量は、新型コロナウイルスによる影響もあり増加傾向にありますが、水需要への影響としては収束を見せている(元の状態に戻りつつある)状況であり、それに加え前述の人口減少が今後見込まれることから、将来の有収水量も減少傾向で推移する見通しとなっています。

加えて、本市における有収率は令和 4 年度時点で 78.4%となっており、全国平均や類似団体と比べ低い水準で推移しています。

このような課題を踏まえ、本市ではより効率的な事業運営を目指し、「施設整備計画」に基づく着実な管路更新を行い、有収率の向上を図っていくこととしています。

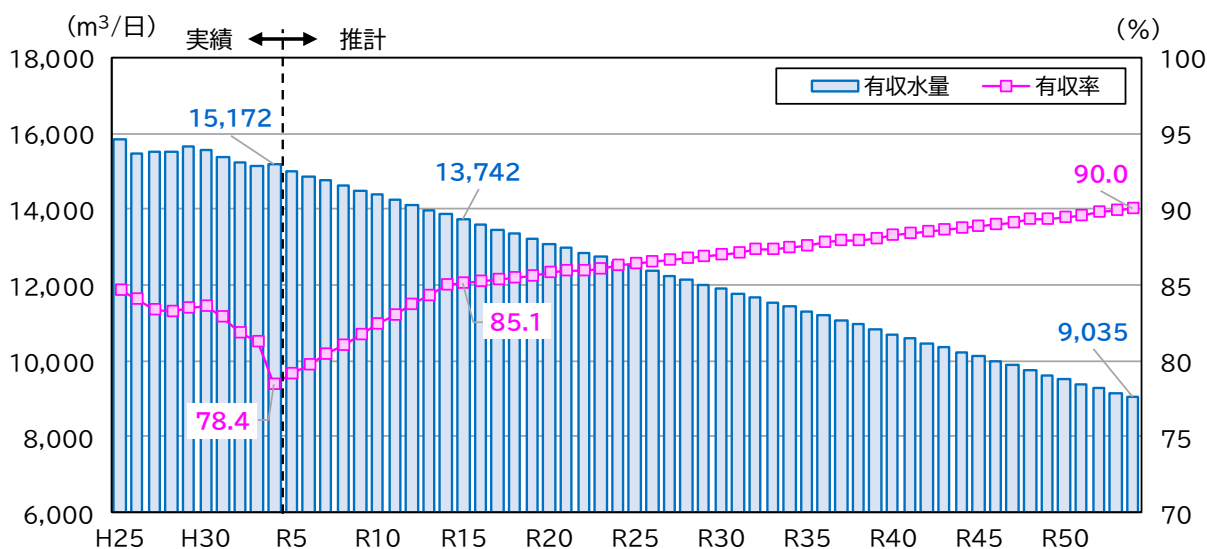
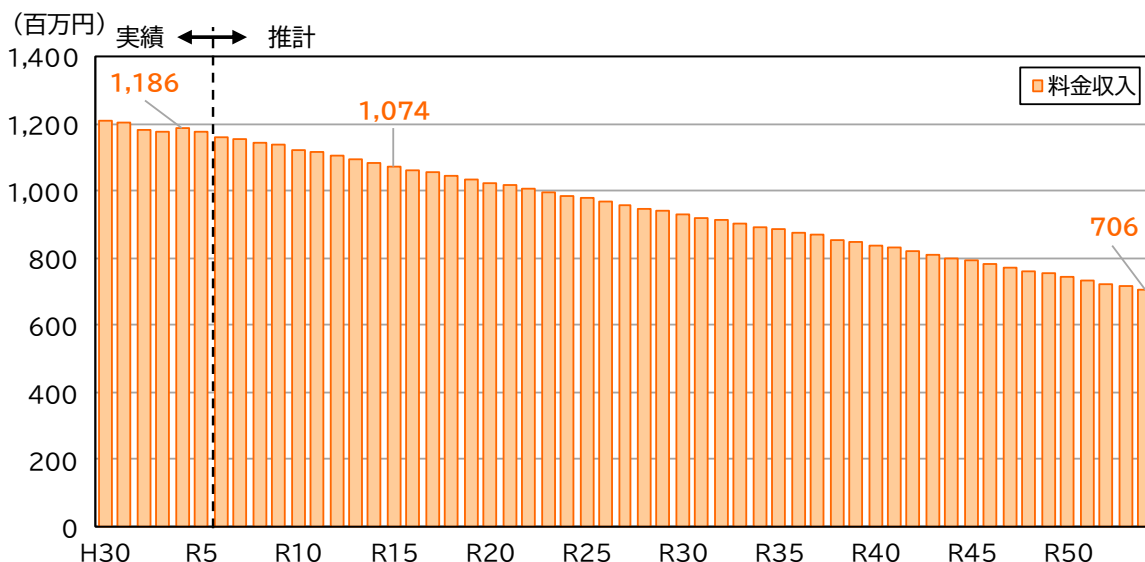


図 3.2 有収水量・有収率の予測結果

3.3 料金収入の見通し

現状の水道料金を維持した場合、目標年度の令和 15 年度(目標年度)の給水収益は 1,105 百万円になると考えられ、令和 4 年度に対して約 9%減となる見込みです。また令和 54 年度の給水収益は 706 百万円となり、約 40%減となる予測です。



※給水収益 = 令和 4 年度の供給単価(214.2 円/m³) × 有収水量

図 3.3 料金収入の見通し

3.4 施設の見通し

本経営戦略と並行して検討・策定された「水道施設整備計画」に沿って、機械・電気設備を中心に、老朽化した施設の更新を順次進めていきます。特に、富田浄水場は他の施設と比べ全体的に老朽化が進行していることから、機械・電気設備の全面更新を予定しています。

また、重要給水施設(病院や避難所となる学校等)に接続している管路(=重要給水施設管路)の耐震化、老朽管の更新を行うことで、安定給水の確保及び耐震性の向上を目指します。「水道施設整備計画」において、重要給水施設管路は重要度(重要給水施設の用途や収容人数)、老朽管更新は用途区分(基幹管路・配水支管)や耐震性の有無等を考慮した上で更新順序を設定しているため、本計画に沿って管路の更新を進めていきます。さらに本計画は、口径の見直し(ダウンサイジング)に係る検討を行い、投資規模の縮小を見込んだ内容となっています。

施設整備計画は現在並行して検討中のため、次頁に示す工事費用や重要給水施設管路の更新年度等は今後変更となる可能性あり

令和5年12月22日時点案

※赤字:今後変更となる可能性がある箇所

表 3.1 更新年次計画

区分	工事費用(百万円、税込)										
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	計
施設・設備	112	150	150	150	150	150	150	150	150	150	1,462
重要給水施設管路	345	350	350	350	350	350	350	350	350	350	3,495
その他老朽管等	81	100	100	100	100	100	100	100	100	100	981
計	538	600	600	600	600	600	600	600	600	600	5,938

表 3.2 重要給水施設管路の更新年度

路線(重要給水施設名)	位置づけ	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
恵那東中学校	避難所・避難場所		■	■	■	■	■				
大井小学校(城ヶ丘こども園)	避難所・避難場所		■	■							
武並小学校(武並振興事務所)	避難所・避難場所	■									
市立恵那病院 (養護老人ホーム恵光園)	基幹病院、透析医療 機関、福祉避難所	■	■	■	■	■	■				
大井第二小学校	避難所・避難場所	■	■			■	■	■			
シアター恵那	避難所・避難場所										
明智小学校	避難所・避難場所										
明智中学校	避難所・避難場所										
明智かえでホール	避難所・避難場所	■	■								
明智コミュニティセンター (明智振興事務所)	避難所・避難場所										
明智福祉センター (介護老人保健施設ひまわり)	福祉避難所										
山岡中学校	避難所・避難場所		■	■	■	■	■				
山岡診療所(山岡振興事務所)	救護所		■	■	■	■	■				
恵那西中学校(まきがね公園)	避難所・避難場所			■	■	■	■				
岩邑中学校	避難所・避難場所	■				■	■	■			
上記以外の施設	—							■	■	■	■

※位置づけ:地域防災計画上で定められている、避難所等の区分

3.5 組織の見通し

今後の水道施設の更新需要の増加に対応するため、人事担当課と連携しつつ、適正な職員数を確保し、効率的な組織体制の構築に努めていきます。

第4章 経営の基本方針

「安全で安心な水道事業を未来へ継承する」ことを基本理念とした上で、図 4.1 に示す 3 点を恵那市水道事業経営戦略の基本方針とします。また、表 4.1 に示す方向性で、今後水道事業の運営を行っていきます。

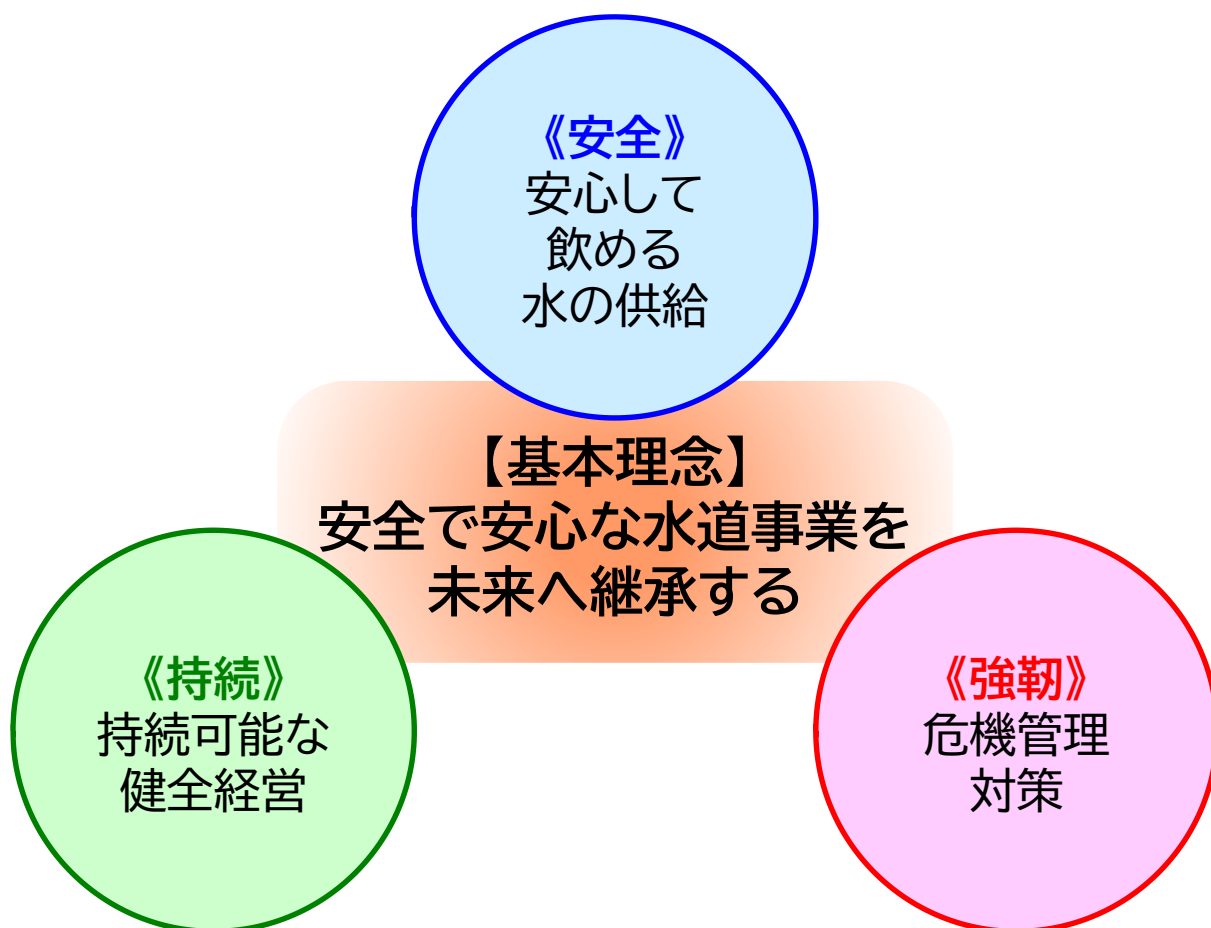


図 4.1 基本理念・基本方針

表 4.1 基本方針と取組の方向性

基本方針	概要
安心して飲める水の供給	<p>水道事業は、岐阜県からの受水に加え大崎浄水場を含めた 26 箇所の浄水場で自己水を供給しています。気候変動による原水水質の成分変化など安全な水質確保の対応については、<u>水質検査計画に基づき定期的に検査を行い、その結果についてはウェブサイト</u>で公表しています。</p> <p>今後も法改正などに対応しながら、安心して飲める水の供給に努めていきます。</p>
持続可能な健全経営	<p>平成 16 年の市町村合併以降、拡張事業や再編推進事業を進めてきましたが、今後は水道施設を適切に維持管理していくことが主眼となります。</p> <p>今後、人口減少に伴う給水収益の減少が見込まれることに加え、老朽化施設の更新や耐震化に向けた更新需要の増加が見込まれます。水道事業は地方公営企業法に位置づけられた公営企業であるため、特定の経費を除き給水に伴う収入で経営していく必要がありますが、現状のままでは早期に赤字経営となる見込みです。</p> <p>このような背景を踏まえ、今後も健全な経営を続けていくために、<u>令和 9 年度に料金改定を行う予定</u>です。</p>
危機管理対策	<p>近年日本国内では、大規模地震や大型台風、局地的大雨等による災害が頻発しており、水道事業においても、施設が被災し断水や濁水による取水制限に繋がるなどの大きな影響が出ています。</p> <p>水道水は日常生活に不可欠なものであり、安定的な給水が必要です。非常時に対応するため、<u>応急給水設備の充実化を</u>図るとともに、<u>水道事業に係る業務継続計画(BCP)の策定を進め、応急給水体制の強化と復旧作業の迅速化</u>に取り組んでいきます。</p> <p>また、これまで統合再編事業により浄水場や配水池、配水管の更新を進めるとともに、重要給水施設管路を中心に地震等災害に強い管への布設替えによる耐震化を進めてきました。今後も、別途策定した施設整備計画に基づき<u>着実な施設更新・耐震化</u>を進めていきます。</p>

第5章 投資・財政計画

計画期間(令和 6 年度から令和 15 年度)における収支計画を以降に示します。

なお、収支計画は平成 30 年度～令和 4 年度の決算値と令和 5 年度の予算値を用い、計画期間外(令和 16 年度～令和 54 年度)の見通しも踏まえた上で算定しています。

5.1 投資・財政計画(収支計画)

<収益的収支>

有収水量の減少に伴い、給水収益も減少傾向が続き、現状のままでは健全な事業運営の継続が困難になることが懸念されるため、令和 9 年度から 5 年間隔で料金改定を行うこととしています。これにより、給水収益も全体的には減少傾向が続きますが、料金改定時期に沿った形で段階的に増加することとなり、令和 9 年度以降の損益はプラスに維持することが可能となります。

また、計画期間内における経常収支比率は、令和 9 年度以降に 100%を上回り、収支のバランスが保たれる見通しです。

<資本的収支>

資本的収支については、建設改良費を主とする支出が収入を上回るため、資本的収支不足額が発生する見込みです。このため、不足する財源については、補填財源(損益勘定留保資金[※]や純利益により積立てられた積立金等)から補填します。

補填財源残高は、非常時(災害発生時等)においても水道事業を継続することを目的に、本計画の計画期間である令和 15 年度以降も見据えた上で、給水収益の約 1 年分である 10 億円程度を維持できるように設定しています。

これらより、計画期間内である令和 15 年度までは必要な補填財源残高を維持しながら水道事業を経営することが可能です。

※損益勘定留保資金:減価償却費や資産減耗費等、現金支出を必要としない費用の計上により留保される資金

令和5年12月22日時点案

※赤字:今後変更となる可能性がある箇所

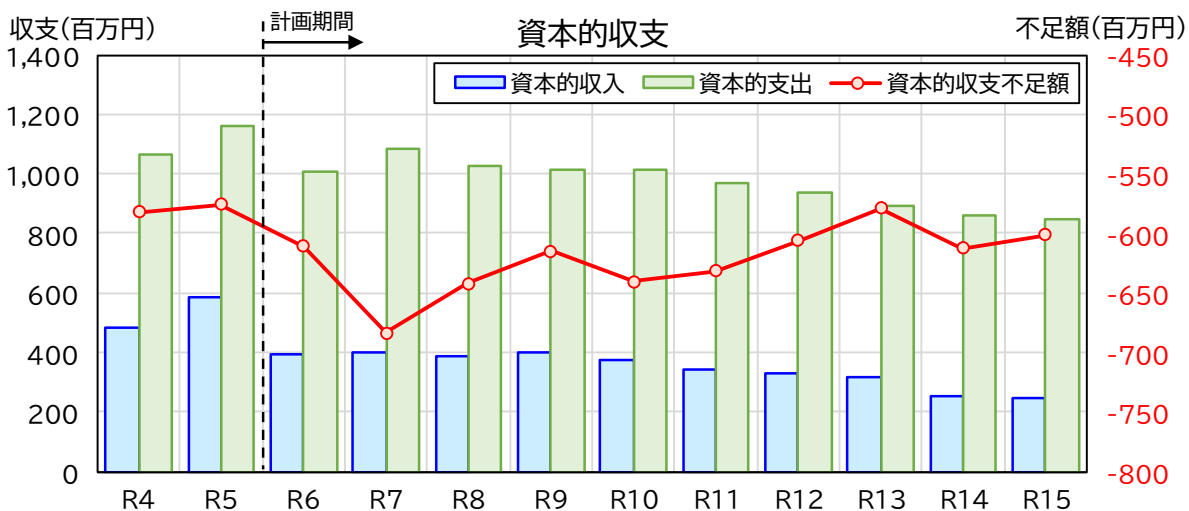
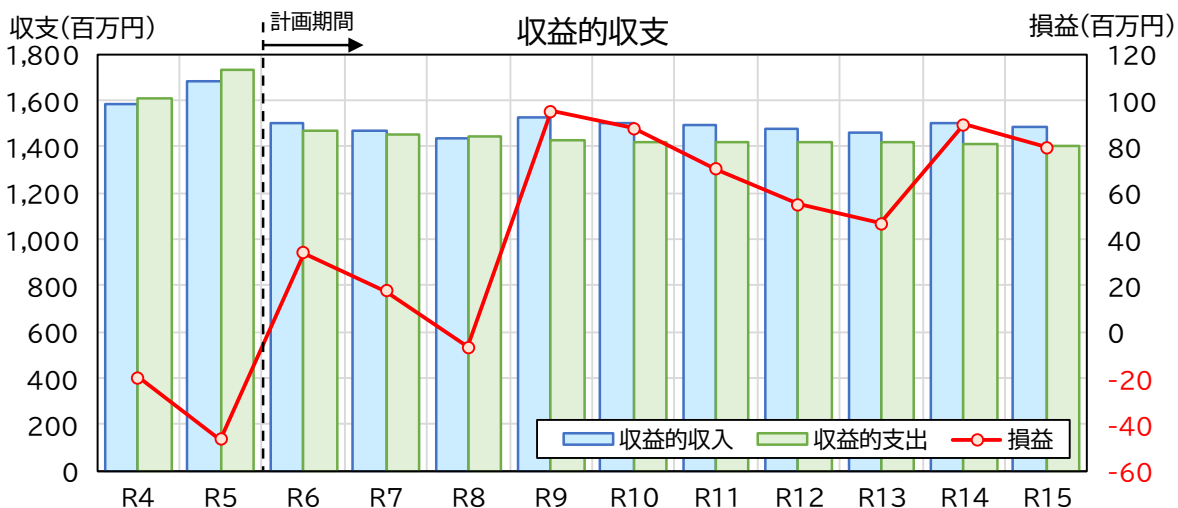
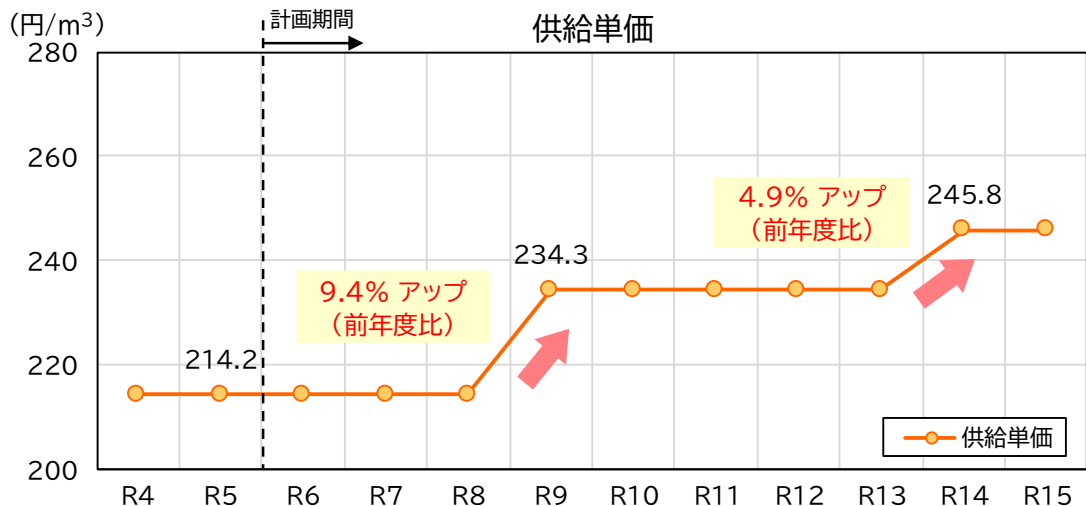


図 5.1 収支計画の見通し(1/2)

現時点の暫定値 (事務局案) のため変更となる可能性あり

令和 5 年 12 月 22 日時点案

※赤字:今後変更となる可能性がある箇所

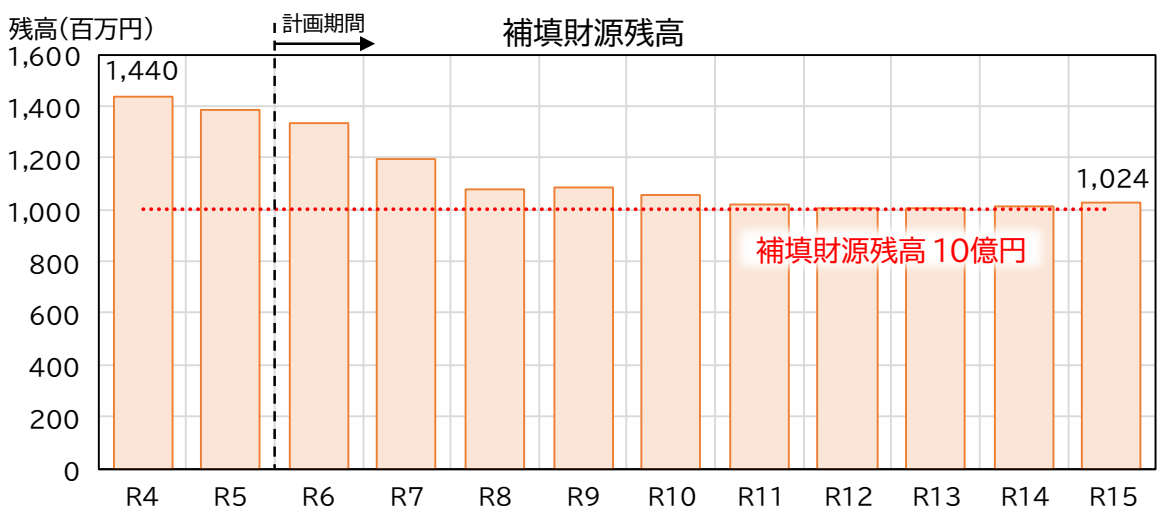
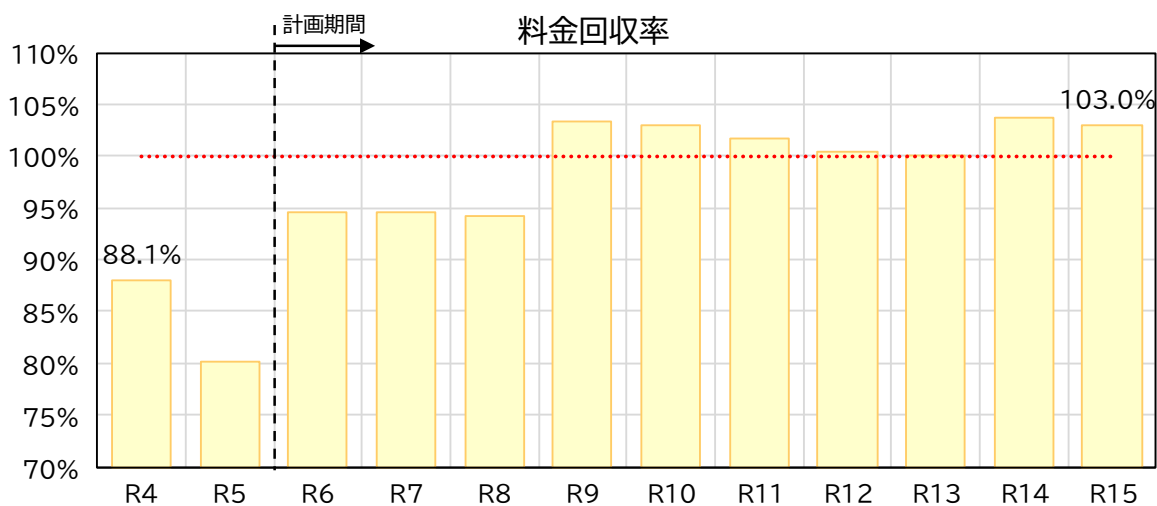
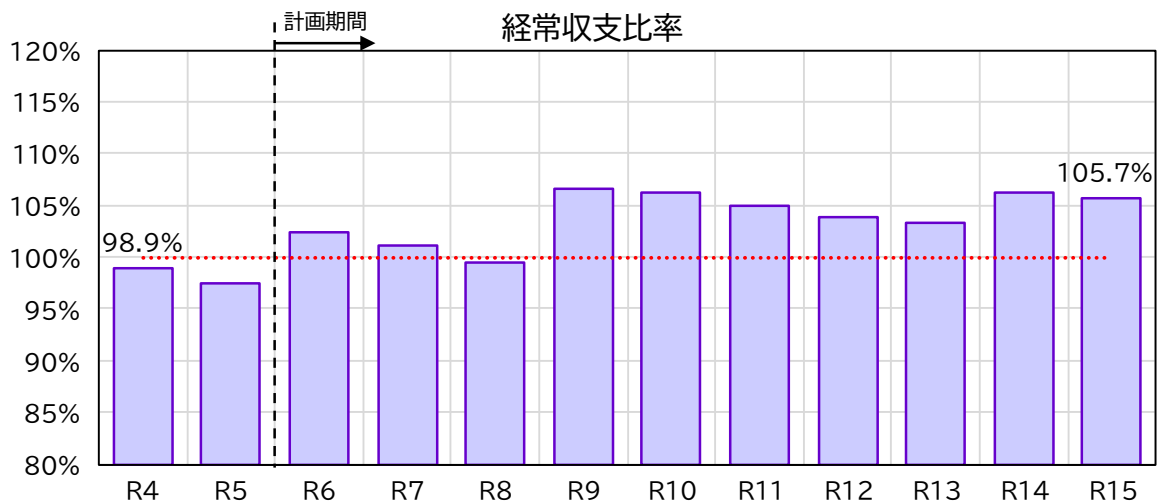


図 5.2 収支計画の見通し(2/2)

現時点の暫定値 (事務局案) のため変更となる可能性あり

令和5年12月22日時点案

※赤字:今後変更となる可能性がある箇所

■ 収益的収支

(単位:千円, %) (税抜)

区 分		年 度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		1,205,729	1,213,160	1,341,000	1,193,857	1,184,243	1,175,019	1,275,439	1,261,093	1,249,891	1,238,432	1,231,108	1,275,172	1,263,690
	(1) 料 金 収 入		1,176,120	1,185,973	1,300,000	1,162,857	1,153,243	1,144,019	1,244,439	1,230,093	1,218,891	1,207,432	1,200,108	1,244,172	1,232,690
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		29,609	27,187	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
	2. 営 業 外 収 益		378,289	368,506	339,900	307,815	286,039	262,019	248,123	243,103	239,564	236,122	230,932	227,560	221,609
	(1) 補 助 金		11,198	10,886	3,650	3,865	3,595	3,331	3,008	2,548	2,235	2,140	996	996	996
	他 会 計 補 助 金		11,198	10,886	3,650	3,865	3,595	3,331	3,008	2,548	2,235	2,140	996	996	996
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		252,640	252,304	247,300	238,824	233,984	228,779	223,859	221,253	219,856	218,131	215,522	213,346	208,369
	(3) そ の 他		114,451	105,316	88,950	65,126	48,460	29,908	21,255	19,303	17,472	15,851	14,414	13,218	12,244
収 入 計 (C)		1,584,018	1,581,666	1,680,900	1,501,672	1,470,282	1,437,038	1,523,561	1,504,196	1,489,455	1,474,554	1,462,040	1,502,733	1,485,299	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		1,398,146	1,518,232	1,640,700	1,395,518	1,386,835	1,383,896	1,373,270	1,365,164	1,371,549	1,374,591	1,372,706	1,372,054	1,366,164
	(1) 職 員 給 与 費		56,637	52,435	60,920	61,383	61,383	61,383	61,383	61,383	61,383	61,383	61,383	61,383	61,383
	基 本 給 与 費		25,882	24,090	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600
	退 職 給 付 費		3,882	3,614	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140
	そ の 他		26,872	24,732	29,180	29,643	29,643	29,643	29,643	29,643	29,643	29,643	29,643	29,643	29,643
	(2) 経 営 費		574,605	625,899	820,980	619,678	619,673	619,976	620,520	620,154	620,439	620,558	621,446	621,313	622,699
	動 力 費		61,801	95,386	116,900	77,201	76,430	75,782	75,230	74,248	73,547	72,755	72,303	71,363	71,114
	修 繕 費		106,873	108,709	176,550	122,756	123,615	124,481	125,352	126,230	127,113	128,003	128,899	129,801	130,710
	材 料 費		4,484	4,549	4,600	6,901	6,949	6,998	7,047	7,096	7,146	7,196	7,246	7,297	7,348
	そ の 他		401,448	417,254	522,930	412,820	412,679	412,715	412,892	412,581	412,633	412,604	412,998	412,851	413,527
(3) 減 価 償 却 費		766,904	839,898	758,800	714,457	705,779	702,537	691,367	683,626	689,728	692,650	689,878	689,358	682,082	
2. 営 業 外 費 用		99,121	80,937	82,837	72,267	65,960	59,965	54,934	51,097	47,657	44,888	42,779	41,366	39,524	
(1) 支 払 利 息		87,969	79,849	72,037	65,518	59,211	53,216	48,185	44,348	40,908	38,139	36,030	34,617	32,775	
(2) そ の 他		11,153	1,088	10,800	6,749	6,749	6,749	6,749	6,749	6,749	6,749	6,749	6,749	6,749	
支 出 計 (D)		1,497,267	1,599,169	1,723,537	1,467,785	1,452,795	1,443,861	1,428,204	1,416,260	1,419,206	1,419,479	1,415,485	1,413,420	1,405,689	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		86,751	△ 17,503	△ 42,637	33,887	17,487	△ 6,823	95,358	87,936	70,248	55,075	46,555	89,313	79,611	
特 別 利 益 (F)		0	3,037	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		17,526	5,522	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 17,526	△ 2,485	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)		69,226	△ 19,988	△ 42,637	33,887	17,487	△ 6,823	95,358	87,936	70,248	55,075	46,555	89,313	79,611	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (L)		54,554	50,780	30,792	0	33,887	50,000	43,177	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
流 動 資 産 (J)															
流 動 負 債 (K)															
うち 未 収 金															
うち 建 設 改 良 費 分															
うち 一 時 借 入 金															
うち 未 払 金															
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,205,729	1,213,160	1,331,000	1,193,857	1,184,243	1,175,019	1,275,439	1,261,093	1,249,891	1,238,432	1,231,108	1,275,172	1,263,690	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 則 模 範 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	

現時点の暫定値(事務局案)のため変更となる可能性あり

令和5年12月22日時点案

※赤字:今後変更となる可能性がある箇所

■ 資本的収支

(単位:千円) (税込)

年 度		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
区 分															
資本的 収入	1. 企業債	139,000	150,000	127,600	100,000	80,000	80,000	107,000	107,000	107,000	107,000	107,000	56,000	56,000	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	184,505	170,571	235,600	157,632	152,547	135,993	118,076	106,220	101,271	90,224	75,401	62,296	56,598	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	107,500	119,845	81,680	89,995	96,100	89,516	104,167	121,145	94,675	94,675	94,675	94,675	94,675	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	9,148	25,538	27,960	32,635	58,544	67,635	54,007	23,544	23,544	23,544	23,544	23,544	23,544	
	9. その他	17,592	14,674	114,586	14,663	14,542	14,498	14,333	14,212	14,168	14,003	14,003	13,838	13,794	
	計 (A)	457,745	480,628	587,426	394,925	401,733	387,642	397,584	372,121	340,658	329,445	314,622	250,353	244,611	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	457,745	480,628	587,426	394,925	401,733	387,642	397,584	372,121	340,658	329,445	314,622	250,353	244,611	
	資本的 支出	1. 建設改良費	505,482	636,689	639,606	596,863	675,479	650,676	664,960	689,821	676,342	676,343	676,344	676,345	676,346
		うち職員給与費	9,078	14,793	15,028	14,938	14,938	14,938	14,938	14,938	14,938	14,938	14,938	14,938	14,938
2. 企業債償還金		413,864	426,159	423,771	409,104	409,746	379,058	347,202	322,375	295,648	259,401	216,856	186,705	169,243	
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		0	0	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	919,346	1,062,847	1,163,377	1,005,967	1,085,225	1,029,734	1,012,161	1,012,196	971,990	935,744	893,200	863,050	845,589		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		461,601	582,220	575,951	611,042	683,493	642,093	614,578	640,075	631,332	606,299	578,577	612,697	600,978	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	418,400	527,511	521,271	539,130	471,795	473,758	467,508	462,374	469,871	474,519	474,356	476,012	473,713	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	20,885	153,513	112,401	89,823	118,183	103,164	73,468	45,910	78,358	68,934	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	43,201	54,709	54,680	51,027	58,185	55,934	57,247	59,518	58,297	58,312	58,312	58,327	58,331	
計 (F)	461,601	582,220	575,951	611,042	683,493	642,093	614,578	640,075	631,332	606,299	578,577	612,697	600,978		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)		4,751,820	4,475,661	4,179,490	3,870,386	3,540,640	3,241,582	3,001,380	2,786,006	2,597,358	2,444,957	2,335,101	2,204,396	2,091,152	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分														
収益的 収支分	収益的収支分	119,693	109,446	87,700	62,645	45,710	26,893	17,918	15,505	13,362	11,645	9,065	7,868	6,894
	うち基準内繰入金	108,973	99,242	84,627	59,776	43,110	24,559	15,906	13,953	12,122	10,501	9,065	7,868	6,894
	うち基準外繰入金	10,720	10,204	3,073	2,869	2,599	2,335	2,012	1,552	1,239	1,144	0	0	0
資本的 収支分	資本的収支分	193,653	196,109	263,560	190,267	211,091	203,628	172,084	129,764	124,815	113,767	98,944	85,840	80,142
	うち基準内繰入金	182,197	185,803	192,360	180,413	201,370	196,943	169,916	128,877	124,815	113,767	98,944	85,840	80,142
	うち基準外繰入金	11,456	10,305	71,200	9,854	9,721	6,685	2,168	887	0	0	0	0	0
合 計		313,346	305,555	351,260	252,912	256,800	230,521	190,001	145,269	138,176	125,412	108,009	93,708	87,036

現時点の暫定値(事務局案)のため変更となる可能性あり

5.2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p>重要給水施設管路の耐震化を重点的に進めつつ、老朽管の更新を行い有収率の向上を図ります。施設についても、機械・電気設備を中心に、老朽化した施設の更新を計画的に実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 重要給水施設管路の耐震化 (重要給水施設管路の耐震化率:令和 15 年度に 77.0%) ● 安定した水道水の供給 (有 収 率:令和 15 年度に 85.1%)
-----------	---

令和 6 年 3 月に策定した「水道施設整備計画」に基づき、①機械・電気設備の更新、②重要給水施設管路の耐震化、③老朽管の更新を推進します。

本計画では、上位計画である「第 2 次恵那市総合 後期基本計画」において具体的な施策として位置付けている、『重要給水施設管路の耐震化』に重点をおいています。重要給水施設管路は、震災時の給水が特に必要となる医療機関や避難所等に供給するための重要な管路であり、国からも優先的に耐震化を進めることが求められています。そのため本計画の中で、供給先施設の重要度を踏まえた耐震化の優先順位を設定し、計画的に耐震化を進めることとしています。また、その他老朽化した機械・電気設備や管路の更新についても、老朽度や耐震性を考慮した上で更新の順序を決めています。

また、既存の施設を現状の規模で更新するためには莫大な更新費用が必要となること、人口減少に伴い水需要も減少していることを考慮し、施設規模の適正化(ダウンサイジング)についても検討を行った上で、更新需要の縮小を図った計画としています。

なお、体制上実施できる事業量は限られるため、過去の実績を踏まえ、実現性を考慮した上で単年度当たりの投資(工事請負費)上限額を設定し、各年度の整備内容を決定しました(表 5.1)。

表 5.1 投資計画の概要(令和 6 年度～令和 15 年度の工事請負費)

計画	金額
①機械・電気設備を中心とした施設更新	約 15 億円(1.5 億円/年)
②重要給水施設管路の耐震化(更新)	約 35 億円(3.5 億円/年)
③老朽管の計画的な更新	約 10 億円(1.0 億円/年)
合計	約 60 億円(6.0 億円/年)

※年度別費用は前述の表 3.1 参照

今後は、令和 5 年 3 月に策定された「岐阜県水道広域化推進プラン」に基づき、広域連携に係る検討を進めていくとともに、施設の統廃合やダウンサイジングについても引き続き検討を行いながら、水道施設整備計画の見直しを行っていきます。

施設整備計画は現在並行して検討中
耐震化率の目標値は暫定値のため変更となる可能性あり

《参考:重要給水施設管路の耐震化率》

重要給水施設管路の耐震化率は、上位計画である「第 2 次恵那市総合 後期基本計画」(令和 2 年 10 月)において、関連する基本施策を進めていく上での指標値として設定されています。この目標に従い、これまで重要給水施設管路の耐震化を進めてきました。

その後、令和 5 年 3 月の「恵那市地域防災計画」の改定に伴い、重要給水施設管路に関連する避難所等の施設が追加されたことをうけ、「施設整備計画」(令和 6 年 3 月策定)において、対象経路の見直しを行いました。それら見直しにより総延長が変わったことから、耐震化率の目標数値についても再設定することとしました。

なお、見直しにより総延長が増えたため、見直し前の当初目標である 57.3%は、見直し後には令和 8 年度に達成できる見通しとなっています。

表 5.2 重要給水施設管路の目標数値見直し

現状値及び目標値	目標年度及び 目標値(耐震化率)
見直し前(第 2 次総合計画策定時点)	R7 年度/57.3%
見直し後(本経営戦略)	R15 年度/ 77.0%

令和 5 年 12 月 22 日時点案

※赤字:今後変更となる可能性がある箇所

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>今後はこれまで以上の投資が必要となるため、国庫補助金や繰入基準に基づく事業をできるだけ採択していくとともに、企業債の借入れにより財源を確保します。また、企業債の借入れのみでは健全な経営を続けることは困難なため、料金改定による収益確保を行います。加えて、大規模災害等の非常時に備え、給水収益の約 1 年分に相当する 10 億円の補填財源残高を確保した形での事業運営を目標とします。</p> <ul style="list-style-type: none">● 資金不足にならない水道事業の運営 (経常収支比率:100%以上) (料金回収率:100%以上)● 水道料金の適正化 (料金改定率:14.8%(令和 4 年度比))● 補填財源残高の確保 (補填財源残高:10 億円以上)
----	---

建設改良投資に対して、国の補助金や企業債の発行による借り入れを活用し、財源を確保します。ただし、企業債を多く発行することは、結果として現世代および次世代の住民一人当たりが負担する支払利息額が多くなります。これらを考慮すると、人口の減少が確実視される現時点において、負担を次世代へ先送りするような施策は出来るだけ避けるべきと考えます。

このことから、国の補助金を積極的に活用しつつ、料金改定による財源確保を目指して経営の持続を図ります。

料金改定率は、経常収支比率・料金回収率を 100%以上で維持しつつ、補填財源残高を 10 億円(給水収益の約 1 年分に相当)以上確保可能となる財源確保パターンを複数検討した上で、令和 9 年度に 9.4%(対令和 4 年度比)、令和 14 年度に 14.8%(対令和 4 年度比、前年度比であれば 4.9%)と設定しました。

設定にあたり、改定間隔を 5 年間とした上で、財源確保方法を以下の 3 ケースとした場合の検討を行い、とした計 3 ケースについて検討を行い、計画期間内の料金改定率が最も低く市民への影響が比較的小さい②を採用することとしました。

- ①起債無・料金改定有
- ②起債有・料金改定有(令和 24 年度まで企業債借入、起債率:10.2%~23.2%)
- ③起債有・料金改定有(令和 54 年度まで企業債借入、起債率:4.5%~9.8%)

なお、②のケースにおける起債は、起債額が償還額を上回らないことを前提に、50 年後の令和 54 年度に企業債残高が 0 となるように設定としているため、次世代への負担にも配慮したケースとなっています。また、令和 14 年度の改定率については、計画期間外の期間を含めた 5 年間(令和 14 年度~令和 18 年度)のシミュレーション結果を踏まえ設定しています。

令和5年12月22日時点案

※赤字:今後変更となる可能性がある箇所

表 5.3 財源計画に係る費目の試算概要

費目		説明(算出方法)
収益的収入	営業収益	〈給水収益〉 供給単価×有収水量 ※供給単価は前述の料金改定を反映 〈受託工事収益〉 見込まない 〈その他営業収益〉 R5 予算で将来一定
	営業外収益	〈他会計補助金及び負担金〉 簡水債、高料金対策、過疎対策事業債、児童手当補助金として、別途計画されている一般会計からの繰入額を計上 〈長期前受金戻入〉 既存+新規分(R5以降) ※新規分は補助金及び負担金の取得額合計に対し、法定耐用年数 40年・定額法・償却限度率 95%で算定 〈受取利益及び配当金〉 R5 予算で将来一定 〈雑収益〉 H30~R4 実績+R5 予算の平均値で将来一定
	特別利益	見込まない
資本的収入	企業債	建設改良費×起債率(10.2%~23.2%) ※起債年度:R6~R24、起債率は補填財源残高等を考慮して設定 ※R6のみ別途計画されている予定額を計上
	工事分担金	〈その他営業収益〉 傾向が変化した R2 以降の 3 年間(R2~R4)の加入件数の平均値に対し、R4 有収水量に対する将来の増減率を乗じて設定 〈50mm~100mm、拡張区域〉 加入実績が少ないことから、見込まない
	工事負担金	H30~R4 実績+R5 予算の平均値で将来一定 ※消火栓に係る工事分として計上
	出資金	簡水債、過疎対策事業債として、別途計画されている一般会計からの繰入額を計上
	国庫補助金	生活基盤耐震化等交付金として、以下に示す各事業の交付率に基づき算出した値を計上 〈緊急時給水拠点確保等事業〉 「重要給水施設配水管」に該当する工事請負費の 1/4 〈水道管路耐震化等推進事業〉 「水道管路緊急改善事業」に該当する工事請負費の 1/3

令和 5 年 12 月 22 日時点案

※赤字:今後変更となる可能性がある箇所

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

経営健全化を図るため、これまでに「2.2 これまでの主な経営健全化の取組」に示した取組を実施してきたことから、それらの実態を踏まえた推計を行いました。

このうち職員については、技術力確保や業務運営の観点から現状からの人員削減は難しいこと、一方で人口減少が進む中で増員を見込むことは難しい状況であることから、将来の人件費は現状の体制を維持することを想定して算出しました。また、昨今の物価上昇を鑑みて、関連する経費については、内閣府による公表資料を参考に、物価上昇率を見込んだ形で将来の費用を算出しました。

その他、施設や管路に係る修繕費や動力費等については、今後施設のダウンサイジングを考慮した計画的な建設改良工事により削減を目指すほか、「岐阜県水道広域化推進プラン」に基づく他事業体との連携により経費の削減を目指します。ただし、広域化に係る取組は今後の検討事項であり現時点では具体化されていないこと、計画期間内におけるダウンサイジングによる修繕費等の経費削減効果が不透明であることから、今回の財政収支計画上ではこれら取組による削減効果は反映しておりません。

表 5.4 投資以外の経費の試算概要

費目	説明(算出方法)
動力費、薬品費	物価上昇率+0.7%と配水量の減少率を考慮 (算定ベース:H30~R4 実績+R5 予算の平均値)
備用品費、燃料費、光熱水費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、委託料、手数料、賃借料、修繕費、路面復旧費、材料費、報償費、旅費、研修費、食糧費、会費負担金、資産減耗費	物価上昇率+0.7%を考慮 (算定ベース:H30~R4 実績+R5 予算の平均値) ※一部費目は R3 実績+R4 予算の平均値(R3 以降に水道施設の運転管理に係る委託範囲が変更となったため)
受水費	R5 基本料金+受水量×R5 従量料金単価 ※受水量は、自己水を最大限活用することを前提に推計した値
人件費(職員給与費)	R5 予算の値で一定 ※職員の増減は見込まない
減価償却費	既存+新規分(R5 以降) ※新規取得資産については、工種別の法定耐用年数に基づき定額法・償却限度率 95%で見込額を算定
企業債支払利息	既存+新規分(R5 以降) ※新規分は半年賦元利均等償還 30 年(3 年据置 27 年償還)、利率 1.8%で算定し計上
特別損失	見込まない
上記以外の経費	H30~R4 実績+R5 予算の平均値で将来一定

5.3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

広域化	今後の経営基盤強化に向け、令和 5 年 3 月に策定された「岐阜県水道広域化推進プラン」に基づき、広域連携に係る検討を進めていきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	浄水場、配水池、ポンプ場などの施設の運転管理業務については、民間業者への委託を継続しつつ、事業経営の更なる効率化や施設更新の加速を図るため、今後は民間委託の拡大や PFI/PPP 等の導入など、民間事業者との連携促進について、導入効果の研究を進めつつ導入の検討を行います。
アセットマネジメントの充実 (施設・管路の長寿命化等 による投資の平準化)	令和 4 年度に策定したアセットマネジメント計画、アセットマネジメント計画をベースとした令和 5 年度策定の水道施設整備計画に基づき、ダウンサイジング・スペックダウンを考慮した検討をしていきます。
施設・管路の廃止・統合 (ダウンサイジング)	令和 5 年度策定の水道施設整備計画や、令和 5 年 3 月に策定された「岐阜県水道広域化推進プラン」に基づき、今後も施設・管路のダウンサイジングや統廃合を検討していきます。
施設・管路の合理化 (スペックダウン)	令和 5 年度策定の水道施設整備計画に基づき、今後も配水量の減少等に合わせた施設規模の適正化を図る等、施設・管路の合理化を検討していきます。
その他の取組	令和 5 年度策定の水道施設整備計画については、水運用の実態や今後の水需要、広域化の検討状況を踏まえ、適宜見直しを行います。

② 財源についての検討状況等

料金	今回の収支計画では、経営状況の悪化を鑑みて令和 9 年度に 9.4%、令和 14 年度に 4.9%の水道料金の値上げを見込んでいます(いずれも前年度比)。水道料金の値上げ幅を抑制できるよう、経常経費の削減等に取り組んでいきます。
企業債	今後更新需要が増える見通しのため、償還額が起債額を上回らないことを前提に、料金収入や更新需要等とのバランスを考慮しつつ企業債を借り入れる予定です。
繰入金	一般会計からの出資金については、地方公営企業繰出基準に基づき算定した上で計上していきます。
資産の有効活用等(*) による収入増加の取組	現金預金の運用について、引き続き金利入札などの手法を用いてより有利な運用を行っていきます。
その他の取組	策定時点において記述事項はありません。

*遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

計画期間で、行政や社会経済環境の変化等により内容を見直す必要が生じた場合は、随時経営戦略の見直しを行います。

また、変化する事業環境に着実に対応するため、表 6.1 に示す目標値等を参考に経営戦略が計画的に実施されているか、毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3~5 年を目処に大幅な変更があった場合は見直し(ローリング)を図ります。

また、図 6.1 に示す PDCA サイクルを活用し、計画(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)を継続的に運用し、経営戦略の見直しに反映させ、業務改善を図っていきます。

表 6.1 目標値

目的	項目	現状 (令和 4 年度)	目標 (令和 15 年度)
安定した水道水の供給	有収率	78.4%	85.1%
管路の耐震化	重要給水施設管路の耐震管率	47.6%	77.0%
資金不足にならない水道事業の運営	経常収支比率	98.9%	100%以上
	料金回収率	88.1%	100%以上
水道料金の適正化	料金改定率	-	14.8%

※料金改定率は、令和 4 年度に対する比率(令和 9 年度と令和 14 年度に改定見込み)

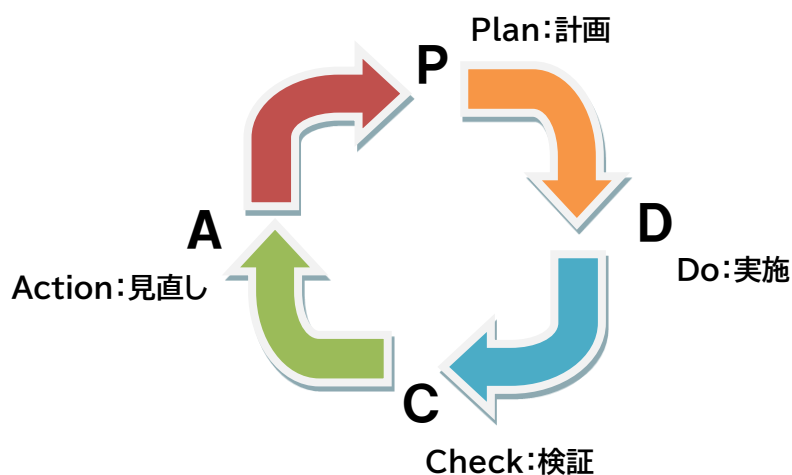


図 6.1 PDCA サイクルイメージ

令和5年12月22日時点案

※赤字:今後変更となる可能性がある箇所

恵那市水道事業経営戦略

【令和6年度～令和15年度】

発行日 令和6年3月

発行 恵那市 水道環境部 上下水道課

〒509-7292

岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1

TEL:0573-26-2111(代) FAX:0573-25-8204